

「福岡市バリアフリー基本計画（原案）」に対する パブリック・コメントの実施結果について

1 実施の趣旨

「福岡市バリアフリー基本計画」の改定にあたり、広く市民の意見を反映させるため、原案に対する市民意見の募集を下記のとおり実施しました。

2 実施方法

(1) 意見募集期間 令和3年10月1日（金）から令和3年10月29日（金）まで

(2) 原案の閲覧・配布場所

- ・市役所本庁舎：保健福祉局総務企画部地域福祉課(12階)
情報プラザ(1階)、情報公開室(2階)
- ・各区役所：情報コーナー、入部出張所、西部出張所
- ・福岡市ホームページ

(3) 意見の提出方法

- ・窓口提出、郵送、ファックス、電子メール、ホームページの回答専用フォームへの入力
- ※ 視覚障がい者などで個別の対応が必要な方には個別に対応

(4) 市民意見募集の周知方法

- ・市政だより、福岡市ホームページ等での周知

3 意見提出状況と概要

○意見提出者数 12名

○意見の件数 32件

内訳

計画全般に関する意見	3件
「第1 総論」に関する意見	3件
「第2 各論、1 ハード面のバリアフリー化」に関する意見	15件
「第2 各論、2 ソフト面のバリアフリー化」に関する意見	7件
「第2 各論、3 連携・共働による施策の推進」に関する意見	0件
「第3 関連資料」に関する意見	1件
「その他の資料」に関する意見	2件
その他の意見等	1件

4 意見への対応

○意見を踏まえ修正 6件

○原案のとおり 19件（同趣旨記載有り 3件、取組への評価等 9件、その他 7件）

○質問等への回答 7件

【問い合わせ先】

福岡市保健福祉局総務企画部地域福祉課 久田、市丸
住 所：〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号
電 話：092-733-5344 F A X：733-5587
電子メール：fkmachi@city.fukuoka.lg.jp

■「福岡市バリアフリー基本計画（原案）」への意見と対応について

No	項目	ページ	意見等の概要	意見への対応	意見に対する考え方
1	計画全般について		ハード面のバリアフリーは着々と進み、誰もが利用しやすい施設や道路が増えたと感じる。 ソフト面のバリアフリー、特に市民一人一人の理解と協力が進めばよいと思う。	原案のとおり	頂いたご意見を参考とさせていただき、計画を推進してまいります。
2			自分が高齢者といわれる年齢になって、歩道の段差や階段がだんだん億劫になってきた。最近の歩道は段差が少なくなり歩きやすくなってきたと感じる。 このような計画で、計画的にバリアフリー化が進められることは、重要だと思う。また、心のバリアフリーという概念も、重要なことだと感じた。 これからも、バリアフリーが一般的になり、どこでも安心して動けるようになるとよいと感じた。	原案のとおり	頂いたご意見を参考とさせていただき、計画を推進してまいります。
3			昔、福岡市で暮らしていたが、福岡市は近隣の都市よりもバリアフリーの取組みが進んでいると思う。きれいな街が多い。	原案のとおり	頂いたご意見を参考とさせていただき、計画を推進してまいります。
4	目次		目次、第1総論の前に「用語解説が86ページにあります」などを入れてはどうか。原案の1頁から読んでいくと、分からない用語で混乱する。	意見を踏まえ修正	ご意見を踏まえ、下記のとおり記載しました。 「※用語解説はP88～93(パブコメ時はP86～91)にあります。」
5	第1 総論	1. 計画の基本事項 (1)基本計画の策定の趣旨	1. 2 ①福岡市におけるバリアフリー化推進の経緯、②計画策定の趣旨の順番は、趣旨が先に来た方が分かりやすいと思う。福岡市の考え方が分かったうえで、経緯があれば理解しやすい。	意見を踏まえ修正	本計画がバリアフリー法や国の基本方針の改正等を踏まえたものであるため、順番としては原案どおりとさせていただき、①福岡市におけるバリアフリー化推進の経緯、の冒頭に「福岡市バリアフリー基本計画は、「誰もが思いやりを持ち、すべての人にやさしいまちづくり」に向け、ハード・ソフト一体的なバリアフリー化を計画的に推進していくために策定しているものです。」との説明を追記しました。
6		1. 計画の基本事項 (5)福岡市における高齢者、障がい者の現状	8 図表4 人口に占める割合の推移 各年度の障がい種別の中に年齢別を入れられないか。児/者/高齢で予算が違うので。	意見を踏まえ修正	ご意見を踏まえ、図表5～7を追記しました。
7		2. 福岡市バリアフリー基本計画の振り返り (1)優先的に整備が必要な旅客施設と重点整備地区	12 表 優先的に整備が必要な旅客施設 空港旅客ターミナル(3→2)マイナス1は何か。 国内線ターミナルビルが完成したからか。	質問等への回答	15 ページ(パブコメ時は13 ページ)に記載のとおり、国内線ターミナルの再整備に伴い、2つあった国内線ターミナルを1つに集約したことにより整備対象施設数が減少しているものです。

No	項目	ページ	意見等の概要	意見への対応	意見に対する考え方
8	第2 各論	1. ハード面のバリアフリー化 (1) 移動円滑化促進地区、重点整備地区、生活関連施設、生活関連経路の設定	21 図表6 福岡市において選定する生活関連施設の種類 交番を入れて欲しい。香椎花園駅には素晴らしい「スロープと手すり」があるが、駅を出てすぐの交番は、車いすではとてもはいれない状況である。せめて表に電話番号が表示されていれば、警官に出てきてもらって話しができる。	原案のとおり	生活関連施設につきましては、国の基本方針において、相当数の高齢者、障がい者等が利用する規模の大きな施設が想定されていることを踏まえ、交番については位置付けておりませんが、建築物のバリアフリー化を図るため、福岡市福祉のまちづくり条例で建替や大規模改修等を行う際に届出ていただく対象施設として定めています。
9		22 福岡市では、今後も箱崎地区、竹下地区(青果市場跡地)、ウォーターフロント地区など、開発、施設整備などが計画されている地区が多く見られる。将来的にはそれらの地区の「移動等円滑化促進地区・重点整備地区」への追加が考えられ、既に指定されている地区においても、新たに生活関連施設が増えることが予想されることから、計画は継続的に見直しを行っていくことが重要である。	原案のとおり (記載有り)	国の基本方針を踏まえ、本計画は令和7年度を目標年次としています。今後とも、継続的な見直し等を行い、更なる取組みを推進してまいります。	
10		1. ハード面のバリアフリー化 (2) 施設のバリアフリー化 ② 旅客施設	26~27 駅にホームドアがあるととても安心できる。地下鉄にはほとんどあるようだが、西鉄やJRでも増やして欲しい。	原案のとおり (記載有り)	29ページ(パブコメ時は27ページ)に記載のとおり、鉄道駅のホームドア・可動式ホーム柵の整備については、国の基本方針を踏まえ、旅客事業者と連携した取組みを進めてまいります。
11		27 西戸崎まで船で行った際に、野球チームの子どもや保護者が渡船場のトイレの掃除をしていた。ボランティアで素晴らしいと思うが、渡船場では清掃をしていないのか。	質問等への 回答	待合所の係員が毎日清掃を行っておりますが、隣接するグラウンドの利用者がトイレを使用した際、汚れた場合には清掃を行っていただいている場合があります。	
12		1. ハード面のバリアフリー化 (2) 施設のバリアフリー化 ③ 車両	28 西鉄バスの乗り場が分かりにくいのは、もう少しなんとかしてほしい。	原案のとおり	頂いたご意見を参考とさせていただき、バス事業者と連携し、バス停の利用環境改善に努めてまいります。
13		29.30 33.37 複数で話すとき、どの写真について話しているのか、間違わないように、写真に記号を付けて特定してほしい。	意見を踏まえ 修正	ご意見を踏まえ、「■写真○○」と記載しました。	
14		29 バス入口の写真は、福岡市民には西鉄バスの写真がなじみやすいのではないかと。	原案のとおり	31ページ(パブコメ時は29ページ)中段の路線バスの外観は西鉄バスの写真を採用しております。31ページ(パブコメ時は29ページ)下段のノンステップバス、ワンステップバスの図と写真は、国の資料から引用しておりますので、西鉄バスとは異なる写真となっております。	
15		ノンステップバスの図は、とても分かりやすかった。	原案のとおり	頂いたご意見を参考とさせていただき、計画を推進してまいります。	
16		1. ハード面のバリアフリー化 (2) 施設のバリアフリー化 ④ 道路	30 歩道のBF化の写真(マウントアップの改善、誘導ブロックの設置)は、写真が小さすぎてマウントアップの様子が分かりづらい。	意見を踏まえ 修正	ご意見を踏まえ、写真を変更しております。
17		31 信号機やエスコートゾーンのバリアフリーはどんどん進めてほしい。	原案のとおり (記載有り)	33ページ(パブコメ時は31ページ)に記載のとおり、信号機等やエスコートゾーンの設置に取り組んでまいります。	
18	31 マウントアップされたバス停に、きちんと近づけて停車するバス運転手の習慣と技術の改善が必要。	原案のとおり	頂いたご意見を参考とさせていただき、バス運転手の意識啓発等が図られるよう働きかけてまいります。		

No	項目	ページ	意見等の概要	意見への対応	意見に対する考え方
19	1. ハード面のバリアフリー化 (2)施設のバリアフリー化 ④道路	31	バスが歩道から遠いところに停止することがよくある。バス停の利用環境の改善として、マウントアップされたバス停や歩道の高さから車道に降りる短斜路が欲しい。例、大橋駅東口バスターミナル。	原案のとおり	頂いたご意見を参考とさせていただき、バス停のバリアフリー化に努めてまいります。
20	1. ハード面のバリアフリー化 (2)施設のバリアフリー化 ⑤公園	32	公園の出入口の形状について。車いす用のグルグル経路は、習熟していないと入園するのが難しい。また、車道と公園の境界にある約2センチの段差がきつい。一部分擦り付けたりすることはできないか。	質問等への回答	頂いたご意見を参考とさせていただき、公園出入口のバイク・自転車止めの形状について研究を進め、課題の解決に取り組んでまいります。 また、現在の整備基準においては、車道と公園の境界には段差は設けないものとなっており、既存の段差については、再整備などの際に解消してまいります。
21	1. ハード面のバリアフリー化 (3)ベンチ等休憩施設の設置 推進	36	福岡市は、他都市と比べてもバリアフリー化が進んでいると思う。旅行から福岡に帰ってくると道路や駅がとてもきれいでキャリーケースを引きながらでも歩きやすい。また、高齢の父と散歩する際には、ひと休みするためのベンチがあるととても助かる。家の近くのバス停にも最近ベンチが設置されたので使い勝手が良い。バリアフリーの取り組みとして、一度にたくさんとはいかないと思うが、これからもベンチが増えていくとより住みよい地域になると思う。	原案のとおり	頂いたご意見を参考とさせていただき、計画を推進してまいります。
22	第2 各論	36～39	これからも地域の皆が望む場所にベンチを増やしてほしい。特にバス停に増えると皆にとって助かると思う。 天神や博多駅に買い物に行ったときに、無料で休憩できるベンチが街中に増えるとよい。	意見を踏まえ 修正	ご意見を踏まえ、39ページ(パブコメ時は37ページ)に追記しました。 バス停や街中のベンチについては、40ページ(パブコメ時は38ページ)に記載のとおり、設置に取り組んでまいります。
23	2. ソフト面のバリアフリー化 (1)「心のバリアフリー」の推進	40	心のバリアフリーという言葉を知った。浸透すると素敵な世の中になると思う。	原案のとおり	頂いたご意見を参考とさせていただき、計画を推進してまいります。
24		41	駐輪/駐車マナーの向上が求められているが、福岡・まごころ駐車場制度ができてから、赤色ステッカーの車椅子使用者で自ら運転する人たちは、駐車しにくくなった。その理由は3,500㎡以上の幅が無くても大丈夫な緑ステッカーの人たちの数が多く、その方たちも広いスペースに権利として駐車できる制度になっているからである。	質問等への回答	引き続き、国の取組みに準じ、広報活動や啓発活動等を通じて、車椅子利用者用駐車施設の利用マナー向上を含む「心のバリアフリー」の推進に努めてまいります。
25		43	西鉄バスの運転手やJR 駅員に適切な障がい者の介助の方法を学んで身につけてほしい。特に身体障がいについて。	原案のとおり	頂いたご意見を参考とさせていただき、バス運転手や駅員をはじめとする社員研修の充実が図られるよう努めてまいります。
26		44	バスの中でも福岡の人は高齢者に席を譲ってくれる方が多いと感じる。	原案のとおり	頂いたご意見を参考とさせていただき、計画を推進してまいります。
27		46	ソフト面のバリアフリーについて、幼稚園や小学校での継続的なバリアフリー教育が重要と考える。 ハード面で、すべての人に対応するには限界がある。ハード面をソフト、人でカバーできるような社会に福岡市なることを望む。	原案のとおり	頂いたご意見を参考とさせていただき、計画を推進してまいります。

No	項目		ページ	意見等の概要	意見への対応	意見に対する考え方
28	第2 各論	2. ソフト面のバリアフリー化 (1)「心のバリアフリー」の推進	47	以前、娘が小学校で心のバリアフリーの冊子をもってきた。市役所の方が行うバリアフリー教室のお土産だったようで、娘も楽しみながら読んでいた。私も見たが、心のバリアフリーとは何かに始まり、各種手助けの方法も載っていた。困っていきそうな人を見かけても、なんと声をかけたら良いかわからず通り過ぎてしまうこともあったが、これからはあまり気負わず声をかけてみようと思った。家族で心のバリアフリーを考えるいい機会をいただいた。	原案のとおり	頂いたご意見を参考とさせていただき、計画を推進してまいります。
29			49～51	啓発、実践において、聾啞者への理解増進のために手話を学ぶ機会が欲しい。市役所業務においても、職員に多少の手話のスキルがあることで、手続きの迅速性が期待できる。	原案のとおり	頂いたご意見を参考とさせていただき、計画を推進してまいります。
30	第3 関連資料	1. 生活関連施設候補	57	絞り込みの意味がよく分からない。	質問等への 回答	生活関連施設につきましては、国の基本方針において、相当数の高齢者、障がい者等が利用する規模の大きな施設が想定されていることを踏まえ、施設の規模や利用実態を考慮し選定、絞り込みを行っているものです。
31	その他の 資料	1 用語解説	86	心のバリアフリーに関連して、病気などで働けず生活に困窮した際に、公的な給付を受けながら利用可能な支援制度など、どこに相談すればよいのか分からない。	質問等への 回答	頂いたご意見は、関係課と共有のうえ、今後の市政の参考とさせていただきます。
32			87	視覚障がい者誘導用ブロック 舞鶴小学校前の「誘導ブロック」に躓いて転倒した年配者を観た。 凹凸形状はどうにかならないのか。	質問等への 回答	視覚障がい者誘導用ブロックは、視覚障がい者に対し、誘導・警告を伝えるもので、その形状等は国のガイドラインやJIS規格により定められております。